

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお悩みの皆さまへ

緊急小口資金（特例貸付）のご案内

千葉県社会福祉協議会では新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入が減少された方（世帯）に対して資金の貸付を行っています。

相談・申請の窓口はお住まいの市区町村社会福祉協議会になります。まずは市区町村の社会福祉協議会までお電話でお問合わせ・ご相談ください。

1 貸付対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

※ただし、生活保護世帯、従前から就業していない方、暴力団および暴力団の世帯員は貸付対象外

2 貸付限度額 20万円以内（借入申込者が指定する金融機関に送金します）

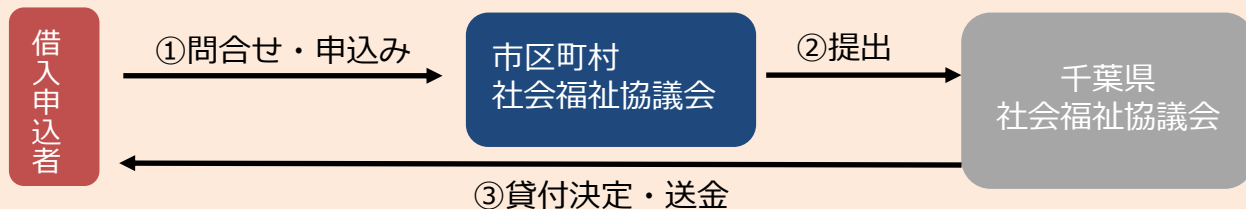
3 貸付条件

- ・据置期間：1年以内
- ・返済期間：2年以内
- ・貸付利子：無利子
- ・連帯保証人：不要

4 申込み方法・手続き

窓口はお住まいの市区町村社会福祉協議会です。窓口での混雑や新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来所される前に必ず市区町村社会福祉協議会へお電話でお問合わせ・ご相談ください。申請書類を郵送対応で行っている場合もあります。

貸付手続きの流れ



5 申請に必要な書類等 ※必要に応じてその他の書類を求める場合があります。

- 本人確認書類（運転免許証のコピー又は申込者の顔写真が貼付された証明書）
- 住民票の写し/原本（世帯全員が記載されたもの、発行後3ヶ月以内のもの）
- 資金の振込先口座を確認できるもの
（貸付金の振込先となる通帳の表紙と見開き1ページ目のコピーまたはキャッシュカードのコピー）
- 収入の減少の状況を確認できるもの
（減少となる前後の給与明細、預金通帳、個人事業主は確定申告書および収入減が確認できる帳簿等）
- 印鑑（銀行印） ※返済用の口座振替依頼書に押印
- 健康保険証の写し（申請時にお持ちの方のみ）

※今回の特例措置では新たに、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができることとしています

お問合わせ・申請先（市区町村社会福祉協議会）は次ページ・裏面でご確認ください

お問い合わせ・申込み先(市町村社会福祉協議会連絡先)

社協名(市町村名)	電話番号	社協名(市町村名)	電話番号
千葉市	(043) 209-8867	富津市	(0439) 87-9611
千葉市中央区	(043) 221-2177	浦安市	(047) 355-5271
千葉市花見川区	(043) 275-6438	四街道市	(043) 421-3003
千葉市稲毛区	(043) 284-6160	袖ヶ浦市	(0438) 63-3888
千葉市若葉区	(043) 233-8181	八街市	(043) 443-0748
千葉市緑区	(043) 292-8185	印西市	(0476) 42-0294
千葉市美浜区	(043) 278-3252	白井市	(047) 492-5713
銚子市	(0479) 24-8189	富里市	(0476) 92-2451
市川市	(047) 320-4001	南房総市	(0470) 44-3577
船橋市	(047) 431-5877	匝瑳市	(0479) 67-5200
館山市	(0470) 24-0294	香取市	(0478) 54-4410
木更津市	(0438) 25-2089	山武市	(0475) 82-7102
松戸市	(047) 368-0912	いすみ市	(0470) 87-8857
野田市	(04) 7124-3939	大網白里市	(0475) 72-1995
茂原市	(0475) 23-1969	酒々井町	(043) 496-6635
成田市	(0476) 27-7755	栄町	(0476) 95-1100
佐倉市	(043) 484-6200	神崎町	(0478) 72-4031
東金市	(0475) 52-5198	多古町	(0479) 76-5940
旭市	(0479) 57-5577	東庄町	(0478) 86-4714
習志野市	(047) 452-4161	九十九里町	(0475) 70-3163
柏市	(04) 7163-1234	芝山町	(0479) 78-0850
勝浦市	(0470) 73-6101	横芝光町	(0479) 80-3611
市原市	(0436) 24-0011	一宮町	(0475) 42-3424
流山市	(04) 7159-4735	睦沢町	(0475) 44-2514
八千代市	(047) 483-3021	長生村	(0475) 32-3391
我孫子市	(04) 7184-1539	白子町	(0475) 33-5746
鴨川市	(04) 7093-0606	長柄町	(0475) 30-7200
鎌ヶ谷市	(047) 444-2231	長南町	(0475) 46-3391
君津市	(0439) 55-0444	大多喜町	(0470) 82-4969
富津市	(0439) 87-9611	御宿町	(0470) 68-6725
浦安市	(047) 355-5271	鋸南町	(0470) 50-1174

資金のお問い合わせ・申込みはお住まいの市区町村社会福祉協議会です